

公共施設のコスト計算書

施設名	栗林公園		
所在地	高松市栗林町一丁目1564番地の2	供用開始年度	明治8年
施設の種類	特別名勝、都市公園	施設設置根拠	香川県都市公園条例
設置目的	公共の福祉の増進に資する都市公園としての役割と貴重な文化財の保存と観光資源の活用を図るため		
施設運営方法	直接運営		
整備事業費		施設の概要	【施設】 国の特別名勝に指定されている庭園の中で、最大の広さを持つ江戸時代初期の回遊式大名庭園。明治4年に高松藩が廃され、新政府の所有となったが、明治8年、県立公園として一般公開され、現在に至る。 【職員の状況】 所長 総務課長 — 主任(2) 主事(1) 副主幹(1)主 造園課長 — 任(7)(造園技 術6名) 会計年度任用(6) 主任技師(2) 技師(2)(造園技術3名) 会計年度任用(2)
利用料金		入園料	
大人	500円		
小人	170円		

行政コスト計算書					
【行政コスト】		令和 7 年度		(千円)	
項目		当該年度	構成比	前年度	増減
人にかかるコスト	人件費	273,296	59.4%	243,255	30,041
	退職給与と引当金繰入等				
	小計	273,296	59.4%	243,255	30,041
物にかかるコスト	物件費	124,395	27.0%	120,623	3,772
	維持補修費	3,222	0.7%	2,022	1,200
	減価償却費	57,892	12.6%	57,892	
	その他				
	小計	185,509	40.3%	180,537	4,972
その他のコスト	公債費(利子のみ)	1,266	0.3%	1,105	161
	その他				
	小計	1,266	0.3%	1,105	161
行政コスト合計 ①		460,071	100.0%	424,897	35,174
【収入項目】					
使用料・手数料		348,366	75.7%	277,482	70,884
国庫支出金				7,366	△ 7,366
その他		9,808	2.1%	8,971	837
計 ②		358,174	77.9%	293,819	64,355
県単独自負担額 ①－②		101,897	22.1%	131,078	△ 29,181

●県債残高(R8.3.31現在)

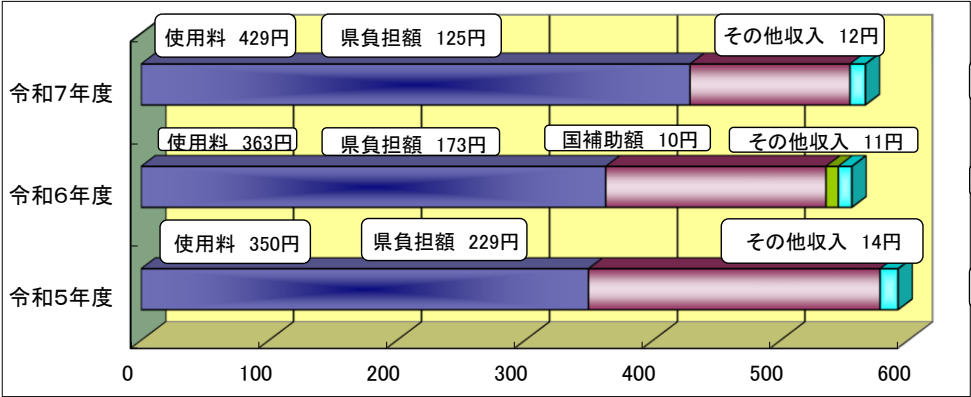
295,535 千円

●利用の状況	
(年間入園者数)	
R5	689,856人
R6	764,354人
R7	812,132人

(個人での利用率)	
R5	88.0%
R6	86.0%
R7	86.9%

●コスト指標	
(入園者1人当たりにかかるコスト)	
R5	592円
R6	556円
R7	566円

入園者1人当たりのコスト負担の状況



●コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況

本園は、約75haにも及ぶ文化財庭園であるが、令和7年度についても、利用者の利便性の向上を図るため、園内既存施設の修繕等を行いつつも、園内資源を利用したり、効果的・効率的な運営により経費縮減に努めた。